

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	規制所管省庁 関連省庁	管理コード
1148	11482020	財務省	新エネルギー等の開発を促進し、環境・エネルギー産業の創出を図るため、日本政策投資銀行投融資指針第2における細項目「地球環境対策・公害防止」中、「3.新エネルギー・自然エネルギー開発」に掲げる事業を利子補給の対象とすること。	なし	なし	E	当該提案事項に係る利子補給対象の判断については、経済産業省が所管省庁であるため、経済産業省の予算要求の結果を踏まえて、日本政策投資銀行投融資指針等への反映を行う。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	財務省	0710020
1291	12912010	財務省	港湾施設改修費統合補助事業は、予算の繰り越しが認められておらず、年度内の工期設定・完了が必要となっている。このため、予算の次年度への繰り越しを容認し、より柔軟かつ計画的な事業推進をめざす。	財政法第14条の3	国の歳出予算のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予め国会の議決を得ていれば、翌年度への繰り越し使用が認められている。	D	「繰越(翌債)事務手続について」(平成11年12月13日事務連絡第14号大蔵省主計局司計課長)及び「繰越(翌債)事務手続について」(平成13年10月25日事務連絡第40号財務省主計局司計課長)等により、繰り越し事務に関する手続の簡素化は既に図られていると考えられる。	愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港産業ハブ特区計画	財務省	0710010
1364	13642020	財務省	合併特例債で地方債の借換えが可能になった場合、補償金の支払いが義務づけられるが、結果として利子の二重払いの形になるので、合併特例債の場合のみ減免措置を講じる。このことにより地方自治体の財政の健全化を図るとともに全国の自治体へ市町村合併の推進を行うことができる。	財政融資資金の管理及び運用の手続きに関する規則第44条 財政融資資金普通地方長期資金等借用証書特約条項第3条 財政融資資金地方資金管理事務処理細則第40条	財政融資資金を借り入れた地方公共団体が、任意に繰上償還を行う場合には、補償金を支払うことになっている。 財政融資資金は、調達金利と貸付金利を同一とし、利ざやをとらずに長期・固定で貸付を行いながら収支相償うように運営されているため、団体が任意に補償金なしで繰上償還できるとすると、金利リスクにより財政融資資金の財務状況が悪化することとなり、今後、長期で安定した有償資金の供給するという財政融資資金の機能を損ないかねないことから、本提案に必ずしも応ずることは困難。	C	財政融資資金は、調達金利と貸付金利を同一とし、利ざやをとらずに長期・固定で貸付を行いながら収支相償うように運営されているため、団体が任意に補償金なしで繰上償還できるとすると、金利リスクにより財政融資資金の財務状況が悪化することとなり、今後、長期で安定した有償資金の供給するという財政融資資金の機能を損ないかねないことから、本提案に必ずしも応ずることは困難。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	総務省 財務省	0710090
1367	13672010	財務省	現在、平成18年3月までとなっている日本政策投資銀行によるPF事業に対する無利子融資制度の適用期限の延長。	・日本電信電話(株)の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(社会資本整備促進法) ・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法) ・日本政策投資銀行投融資指針	PFI事業については、日本政策投資銀行において以下の無利子融資制度が存在する。 制度名:社会資本整備促進融資(民間資金活用型社会資本整備事業) 内容:社会資本整備促進法附則第3条第1項の規定に基づき、PFI法上の選定事業者が行う選定事業にかかる公共施設等の建設に要する費用を対象に無利子融資を実施(平成17年度まで)	C	平成18年度以降の当該無利子融資制度の適用期限の延長については、日本政策投資銀行が民間金融機関の補完の役割を果たす機関であること踏まえ、PFI事業の普及状況や民間金融機関の動向等もふまえて、平成18年度の概算要求時において、改めて判断する。	神奈川県	横浜市	PF事業推進に向けた環境整備	財務省	0710030
1367	13672020	財務省	PFI事業に参加する費用(設計費等)についても融資を受けられるよう制度の拡充を図る。	・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法) ・日本政策投資銀行法 ・日本政策投資銀行投融資指針	PFI事業については、日本政策投資銀行において以下の融資制度が存在する。 制度名:民間資金活用型社会資本整備 内容:PFI法第2条第1項第1号から第5号までに定められた施設であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される施設の建設、維持管理及び運営等の事業に対して、低利融資を実施(政策金利、融資比率50%)	C D	PFI法第2条第5項の選定事業者が必要とする設計費等の費用については、現行制度で融資対象として採択可能。他方、選定事業者以外の入札参加者の入札費用については、返済原資を生まない資金であり、償還確実性が法律上要件とされている日本政策投資銀行の融資にはなじまないこと、選定事業者による事業の実施によって始めて政策効果が達成される性質の事業であること等から、融資制度の拡充は検討しない。	神奈川県	横浜市	PF事業推進に向けた環境整備	財務省	0710040
1419	14192012	財務省	地方への人材移転を推進することに関係する省庁によるプロジェクトチームを東京に設置し、「ヒューマン・アルカディア構想」に賛同する自治体も加えて、具体的な支援措置等を一緒に検討する。			C	地域再生推進のための基本指針において、「従来型の財政措置を講じない」とされているところであり、当該提案事項は税制上の措置にあたるため、検討要請事項の対象とはなり得ない。	宮崎県	宮崎県	ヒューマン・アルカディア構想推進プロジェクトチームの設置	財務省	0710080

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	規制所管省庁 関連省庁	管理コード
1424	14242010	財務省	<p>下水道事業は、一般的に国庫補助金、地方自治法を根拠とする地方債、一般市費、府県費(補助金)、接続による受益者負担金、終末処理場が供用した後の使用料等を財源として、終末処理場、管渠等の建設、地方債の償還、施設の維持管理を行っている。このうち地方債の元金償還の据置期間は5年となっており、事業主体となる市町村においては建設費が大きくなる時期に起債の償還が始まることとなる。起債償還に対応せざるを得ないため、市町村によっては十分な建設費が確保できず、事業の長期化にともなう建設費の増大、接続率の低下、それにより安定した料金収入等の確保が図れないなどの事業効果を低下させるような問題が生じている。鹿児島県の下水道処理人口普及率は、平成14年度末で、全国平均の65.2%に対し、34.5%で、全国第40位と低く、普及率の向上が課題となっている。このため、人口5万人以下の市町村については建設費の集中投資により10年程度で事業が完了できる規模であることから、起債償還の据置期間を現行の5年から10年に延長することにより、建設費の集中投資による事業の早期完了、事業期間の短縮による総建設費の削減、接続義務(3年以内)の厳格運用も併せて、さらに安定した料金収入等の確保など効率的な事業執行が可能となり、下水道処理人口普及率の向上が図られる。下水道の普及促進により、環境への負荷が低減され、良好な居住空間や水辺空間が実現し、個性とうるおいのあるまちづくりの形成が期待される。</p>	<p>財政融資資金法地方資金運用事務処理細則第3章第2節第1</p> <p>郵便貯金法施行規則第7条第2項の三</p> <p>簡易生命保健法施行規則第7条第2項の三</p> <p>公営企業金融公庫業務方法書第4条の八</p>	<p>公的資金の下水道事業債に係る貸付期間、据置期間は、政府資金については30年以下、5年以下、公庫資金については28年以下、5年以下となっており、それぞれの資金の現行の貸付期間・据置期間における最長の設定となっている。</p>	D	<p>本要望の据置期間(5年)後の起債の償還に伴う資金繰りについては、既に資本費平準化債の制度が用意されている。16年度からは新たに供用開始後の元金償還分についても資本費平準化債の対象とされたところである。</p>	鹿児島県	鹿児島県	生活環境整備スピードアップ計画	総務省 財務省	0710050
1578	15782020	財務省	<p>東アジアからの団体旅行者、特に中国人観光客は、土産物として高価格の電子機器などの購買意欲が高く、また本県の名産品である緑茶も土産として買い求める外国人観光客が多い。</p> <p>そこで、消費税免税手続きの簡素化、国際標準であるTAX REFUND(払い戻し税)方式の採用及び高級緑茶の対象品目への追加により、一層の購入額の増加を図り、地域経済の活性化に資する。</p> <p>・具体的内容 県内小売店で購入した一定額以上の商品の消費税を、県内港湾及び名古屋(中部国際)空港、関西国際空港、成田空港からの出国の際に払い戻す。 「緑茶」を「食品」ではなく土産物として免税対象に加える。</p>	<p>消費税法第8条 消費税法施行令第18条</p>	<p>消費税は、事業者が国内において行った資産の譲渡等を課税対象としているが、税務署長の許可を受けた輸出物品販売場における資産の譲渡については、国内において資産の譲渡を行うものではあるが、当該輸出物品販売場で物品を購入した非居住者が最終的に輸出することを前提とした譲渡であり、その実質は輸出取引と変わることはないから、輸出物品販売場を経営する事業者が非居住者に対して、所定の手続きをして譲渡した場合には、消費税が免除される。</p> <p>なお、消費税が免除されるのは、適正な執行を確保する観点から、譲渡に係る物品の対価の額の合計額が1万円を超える場合に限られるほか、食品類や飲料類などの譲渡は免税の対象から除かれている。</p>	C	<p>地域再生推進のための基本指針において、「従来型の財政措置を講じない」とされているところであり、当該提案事項は税制上の措置にあたるため、検討要請事項の対象とはなり得ない。</p>	静岡県	静岡県、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、菰山町、大仁町、清水町、長泉町	伊豆地域交流拡大構想	財務省	0710070

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	規制所管省庁 関連省庁	管理コード
1584	15842030	財務省	工業用水道事業にかかる政府債については、公庫債のような借換制度がないため、現状でも7%以上の金利の負債がある。また、公庫債については、借換制度はあるものの7%以上の金利のものに限られており、三重県では借換の対象となる公庫債はない。 工業用水道事業にかかる高金利政府債を現状に則した金利の政府債に借換ができる制度の創設および公庫債の借換制度の改正を提案する。	財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律 平成16年度の公営企業借換債の取扱いについて	財政融資資金は、調達金利と貸付金利を同一とし、長期・固定で利ざやをとらずに貸付を行いながら収支相償うように運営されていることから、低利借換を可能とすると、金利リスクにより財政融資資金の財務状況が悪化してしまうため、逸失利益に相当する補償金を徴求しているところである。また、低利借換は条件変更法の規定により、「災害その他特殊の事由により、元利金の支払が著しく困難になったとき」に限られている。 なお、公庫債の借換制度(公営企業借換債)については、金利リスクによる公庫の財務状況への影響を考慮すれば、原則として認めがたいが、例外的に資本費等の著しく高い等一定の条件を満たす工業用水道を含む一部事業について公庫の財務健全性を損なわない範囲で限定的に公営企業借換債を措置しているところ。	C	本提案は補償金なしの繰上償還を行うことが前提となっていると考えられるが、財政融資資金は、調達金利と貸付金利を同一とし、利ざやをとらずに長期・固定で貸付を行いながら収支相償うように運営されているため、団体が任意に補償金なしで繰上償還できるとすると、金利リスクにより財政融資資金の財務状況が悪化することとなり、今後、長期で安定した有償資金の供給するという財政融資資金の機能を損ないかねないことから、本提案に応ずることは困難。 なお、公庫債借換制度の改正については、(地域再生に資するものとしてではなく、全国一律の制度として平成17年度予算要求において)総務省からの要求があれば検討するが、金利リスクによる公庫の財務状況への影響を考慮すれば原則として認め難く慎重な検討を要するところ。	三重県	三重県、四日市市、四日市港管理組合	四日市臨海部地域再生計画(仮称)	総務省 財務省	0710100
1647	16472010	財務省	豊中市は、独り暮らし高齢者世帯の割合が、全国平均より1割も高い状況にある。しかし、現行、介護認定制度では、予防介護の視点が薄い状況にある。指定通所介護事業所は、介護保険制度における要介護認定者のみの利用に限定されるため、虚弱傾向にある介護保険制度非該当者は利用できない状況にある。この指定通所介護事業所について、独り暮らしであって、要介護状態にない高齢者の利用を可能にすることにより、自立生活の延伸につながる。また、大阪国際空港周辺の第2種区域外に存する移転保障跡地のうち、指定通所介護事業所の近隣に位置する未利用跡地について、市が無償貸与を受け、これを農園として指定通所介護事業所の管理するところとし、この農園において、高齢者や保育所等児童、市民が農作業を行うことにより、利用者同士の交流が図れ、介護状態への進行防止等予防介護の効果が期待できることから、この事業実現に関連する補助金について、地方の自主性・裁量を発揮できるよう、用途の自由化を図られたい。また、この取組みを通して指定通所介護事業所を地域の社会福祉資源とし、予防介護の推進拠点や地域福祉・地域交流の推進の場として活用することができる。	国有財産法第22条	地方公共団体等が普通財産を公共性のある一定の用途に供する場合には、無償貸付ができる。	C	地域再生推進のための基本方針(H15.12.19地域再生本部決定)において、「地域の「自助と自立の精神」を活かすため、従来型の財政措置を講じないことを基本とする」とされており、本提案は、従来型の財政措置に該当するため、検討要請の対象とはなり得ない。 (注)要望のうち、当省所掌の国有財産制度に関する事項について回答	大阪府	豊中市	お達者あんしん高齢者サービスセンター構想	厚生労働省 財務省 国土交通省	0710110